

議会報告

〔発行者〕

市議会議員

渡辺 秀雄

荒井字三本松21

☎ 33-5841

fax 33-5851

Email: info@hideo-watanabe.com

Blog: http://hideo-watanabe.com/

条例を無視した減免措置

税条例改正に修正案提出

市が放射性物質の廃棄物の仮置場として借り上げた土地に係る固定資産税を、平成25年度分から減免していたことは、「公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するものは除く)」と条例で規定されていることに違反していると監査指摘されたところであります。

それを正当化するため、今回25年度分から遡って適用させることも含んだ条例の修正案が提出されました。

一般質問、大綱質疑でも異議を唱えましたが、この減免に関する改正に反対の修正案を提出しました。しかし、**賛成者4名のみ**で否決されてしまいました。

特殊事情といっても近隣自治体も同じであり、本宮市だけどうして必要なのか？ 天災や貧困により税の納付が困難と思われる人に限り措置されるべきものであって、借地料が支払われる土地についての減免は多くの善良な納税者の理解が得られないと思います。どうしても税相当額を補てんする必要があるとするならば、別に予算措置をして行うべきである。というのが修正案提出の理由であります。

税は特に公正、公平でなければなりません。市政の思惑が入ってはいけないと思います。大変残念な結果となってしまいました。

議員発議による条例制定

(施行日:平成27年8月1日から)

・本宮市議会基本条例

議会及び議員の活動の原則と議会に関する基本的事項を定め、市民福祉の向上と市政の発展に寄与する。

・本宮市議会議員政治倫理条例

議員としての職務を遂行し、市民に信頼され、公正で民主的な市政の発展に寄与するため必要なことを定める。

○国民健康保険税条例の一部改正

政令の一部改正が、平成27年3月31日に公布されたことと、国民健康保険事業の運営に伴う所要の財源確保のため、税率の改正がされました。

今年度も急激な税負担の上昇を抑制するため、一般会計から**6千万円繰入れ**を行います。

		27年度	26年度	伸び率	
基礎分 (医療分)	税率	所得割	6.46%	5.87%	0.59%
		均等割	23,500	21,100	2,400
		平等割	18,400	16,900	1,500
	1人あたり税額		58,497	53,870	4,627
後期高齢者 支援金分	税率	所得割	2.73%	2.73%	0.00%
		均等割	9,000	9,000	0
		平等割	7,200	7,200	0
	1人あたり税額		23,125	23,238	△ 113
介護納付金分	税率	所得割	2.15%	2.15%	0.00%
		均等割	10,000	10,000	0
		平等割	5,500	5,500	0
	1人あたり税額		26,252	25,970	282
1人あたり税額の合計		107,874	103,078	4,796	

課税対象所得額、被保険者数、世帯数により、1人あたり税額は異なる。

《課税限度額》

区分	改正後	改正前
基礎(医療)分	52万円	51万円
後期高齢者支援金	17万円	16万円
介護納付金分	16万円	14万円

意見書の提出

「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書を、復興大臣、文部科学大臣などに提出することになりました。

人事案件に同意

次の皆さんの**人権擁護委員**の推薦について同意しました。

○菅野純紘さん(再 仁井田)

○根本幸子さん(再 和田)

一般会計予算

一般会計の予算は、8,009万円増額され合計で328億5,945万6千円となりました。

《主な補正予算（第3号）の内容》

・国保財政支援繰出金	60,000千円
・農業用水路災害復旧事業（過年分）	6,975千円
・農地等除染事業委託料	16,641千円
・土地開発基金へ積み増し	16,062千円
・社会保障・税番号制度個人番号カード等事務委任交付金	10,690千円
・早期退職者給与等	△37,699千円

一般質問の要旨

○本宮駅東西自由通路等の整備に関するアンケート調査について

アンケート用紙1,000枚を駅利用者、駅周辺住民に配ったり、公共施設に置いて、440枚の回収は必要サンプルの320枚を超えているから有効だとする根拠はどこにあるのか。

さらに、無記名でメール、FAX、郵送で回答ができ、ひとりの人が何度でも回答できたものを、資料として活用して良いものなのか疑問を感じる。

西口が出来たら半数以上の52%が利用すると回答があるが、整備された東口のにぎわいの創出が出来なくなるのではないのか。駅東側の商店街等の意向調査が必要と考える。

多額の事業費の投資効果を市民の前にはっきり示すべきである。整備してから考えるでは取り返しがつかなくなってしまう。

○本宮第二中学校敷地拡張工事等の実施にあたって

地元説明会を2回行ったが、意見等を受けて課題をどう捉えているのか。また、2回とも出席しなかった地権者とは接触しているのか。

拡張プランの内容は地権者、地区民の日々の現状を理解して作成したものとは言い難い。地元から要望者が出されたと聞いているが、今後どう対応するのか。

また、将来を見据えた整備が望まれることから、生徒、教師、保護者の意向調査も実施してはどうか。

○市税の減免について

現行の市税条例には「公益のために直接専用する固定資産（有料で使用するものを除く）」については減免できると明記されている。これに反して有償で借り上げている仮置場の固定資産税の平成25、26年度分を減免していたということは遺憾ではないか。

円滑な事業推進を図るためとあるが、減免しなければ土地を貸さないとか、固定資産税のことが問題になったという話は聞いていないが…。市では消防屯所や市営住宅地の一部などを有償で借りているがこれらとの違いを市民に理解してもらえるのか。

減免とは税を納めることが困難な人への救済措置であり安易に行うものではないと考える。他町村での例もなく、国の補てんもないものを行ったということは大きな問題である。

根本匠代議士へ要望活動

6月25日、市議会として地元選出の根本匠代議士に、市のスクールバスの運行経費が2.7倍になったことを受け、「貸切バス選定・利用ガイドライン」改正による、「運賃・料金の変更命令」の適用外とすることと、都市再生整備計画事業（本宮駅東西自由通路整備など予定）に係る社会資本整備総合交付金の交付率(40%)の堅持について要望してきました。

この要望については、国交省の小関正彦都市局長にも面会し要望をしてきました。

（交通費は政務活動費より支出）

議会報告は「**濱辺ひであの7ログ**」にも載せてます。



ご支援に感謝

今回の任期満了による市議会議員選挙に、後援会からの強い出馬要請を受け、3回目の挑戦をさせていただきました。

定数が4名減となり少数激戦の選挙戦ではありましたが、皆さまのご支援により、得票数(784票)、当選順位(6位)とも、前回は上回る結果を得ることができました。2期8年の議員活動が評価されたものと心から感謝申し上げます。

ご支援、ご支持をいただきました皆さんの想いを肝に銘じ、今後も議員活動に精進して参りますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。